

令和 6年 8月27日

各 位

平安速算会白梅町教場

台風（特別警報・暴風警報）に対する非常措置について

台風10号が、8月29日以降、京都府に接近の恐れがあります。ご息様の登塾・下塾の安全を考慮し、次のとおりとさせていただきます。京都市(テレビやラジオにおいては、「京都南部」地域と報道される場合があります)」に「特別警報(大雨、暴風など6種類)」又は「暴風警報」が発表された場合には、下記のような措置をとらせていただきますので、テレビ・ラジオ・インターネット等の情報に注意してください。

記

「特別警報」・「暴風警報」が登塾前に発表された場合。

- * 午後2時までに発表になった場合 ⇒ 臨時休塾
- * 午後3時までに発表になった場合 ⇒ 2部(4時40分～)以降 臨時休塾
- * 午後4時までに発表になった場合 ⇒ 3部(5時50分～)以降 臨時休塾
- * 午後5時までに発表になった場合 ⇒ 4部(7時00分～)臨時休塾

「特別警報」・「暴風警報」が在塾中に発表された場合

- * 授業を直ちに中断し、ご息の安全確保を最優先し、気象状況等により判断いたします。
下塾を判断した場合は、メール配信にてお知らせし、すみやかに下塾していただきます。
入学願書にご記入いただきました「携帯メールアドレス」に配信いたします。
- * この非常措置につきましては、京都市立小学校における非常措置に準じております。